

第5章 施策体系と推進の仕組み

1 施策推進における基本的な方向

経済先進諸国において、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える考え方が重視されてきています。

OECD（経済協力開発機構）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤 2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちが望む未来（Future We Want）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされているところです。

本計画においても、個人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、地域全体のウェルビーイングの向上につながり、また個人のウェルビーイングの向上につながるといった、将来にわたり、循環していくという姿の実現が求められます。

基本的な方向(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

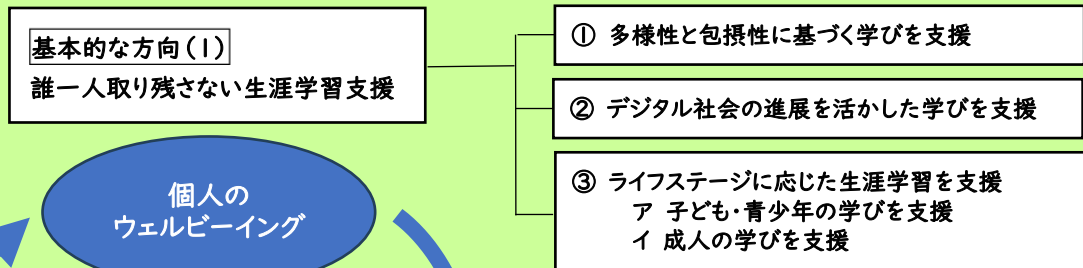
コロナ禍を経て、我々は社会の大きな変化に直面しています。柔軟に社会の変化に対応していくためには、学び続け、新たな知識を得ることが求められます。そういった状況を受け、多様な当事者が対等な構成員として主体的に参画でき、人権が尊重される社会の形成に向け、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。人生100年時代を生き抜くため、誰もが学ぶことを通して社会参画することができ、自分らしさや自らの力を発揮し、生涯を通して学び続ける力や「市民力」を育成することが必要です。そのために、誰もが、いつでも、どこでも、学びたいことを学べるよう、学習機会や情報提供の充実を図り、個人のウェルビーイングの向上をめざします。

基本的な方向(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

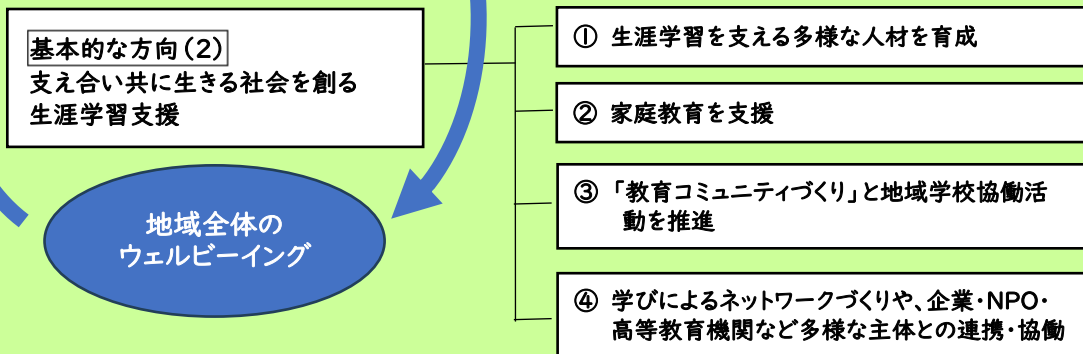
学びを通して、他者と緩やかにつながり、安心できる居場所づくりを進めるとともに、他者と対話しながら様々な課題への解決策を見いだせるまちづくりをめざします。そのため、「新しい公共」を担う人材の育成、社会の最小構成単位でありすべての教育の出発点である家庭教育の支援、多様な主体のネットワーク形成に向けた連携・協働を推進します。とりわけ生涯学習を支える人材の育成を行うとともに、地域と学校の連携・協働の一層の推進を図ることで地域全体のウェルビーイングの向上をめざします。

個人のウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングの循環

めざすべき未来像1 誰もが主体的に学び続け社会に参画できるまち



めざすべき未来像2 多様な市民が支え合い共に生きるまち



2 施策の内容

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

① 多様性と包摂性に基づく学びを支援

本計画では、個人のウェルビーイングの向上をめざし、多様な当事者が対等な構成員として主体的に社会参加でき、人権が尊重される社会の形成に向け、多様性と包摂性の視点に基づき、「誰一人取り残さない」生涯学習をめざします。そのためには、子育て、介護、疾病など、様々な要因でこれまで生涯学習に参加することが難しかった人々が、共に生涯学習に参加することができる方策を検討する必要があります。

学びから長期間遠ざかっている人については、ロールモデル²⁰の不在、経済的困窮、人間関係など多様な要因があり、中には複合的な要因で学ぶことが困難になっていることも少なくありません。本人の気づきや自己肯定感、エンパワメントにつながる学びについて検討を進めます。また、当事者のみならず、家族

²⁰ ロールモデル … 具体的な行動や考え方、生き方の模範・手本となる人物のこと。「将来こうありたい」と目標にする存在であり、行動などを学習・模倣する対象となる人物を意味する。

や支援者の学びの支援も重要です。

様々な理由で学習から疎外されている人々に対する学習機会を提供するため、場所や時間を問わず学べるよう、ICT²¹を活用した学びや、講座等における一時保育をはじめとする様々なサポートの充実等を図ります。

「大阪市外国人住民アンケート調査」²²によると、日本語の読み書きに何らかの不自由を感じていると答えた外国人住民の割合は4割弱となっています。一方で、外国人住民以外の、識字・日本語学習に関する潜在的ニーズとして、義務教育未修了者や不登校等により義務教育を十分に受けることができなかった人なども想定されます。

本市では、社会教育領域における識字・日本語教育の充実に向け、今後のめざすべき姿と、その実現に向けた施策の基本的な方向性を示すことを目的として、「大阪市識字・日本語教育基本方針」を令和5(2023)年12月に策定しました。同方針において、「読み書きや日本語の会話が原因で、日常生活を営むことに困難さを感じている方」を施策の対象とし、「めざすべき姿」として、「セーフティネットとしての言語習得機会の保障」「自己実現の場、社会参画のきっかけの場としての識字・日本語学習」「多様な価値観や文化が尊重される共生社会」を掲げ、その実現に向けて、「識字・日本語学習の機会や場の充実」「識字・日本語教育の充実に向けた人材養成と教室運営支援」「識字・日本語学習から広がる共生社会づくり」「識字・日本語教育の推進に向けた体制の整備」の4つの方向性を設定しました。

同方針の円滑な推進に向け、現状、生涯学習センターや大阪国際交流センター等において、日本語教育の専門性を持った日本語教師等による基礎的な日本語学習機会を提供しているほか、市内小・中学校をはじめとする公共施設等を会場として、学習支援者(ボランティア)との交流を通して読み書きや日本語の会話を学ぶ識字・日本語教室等を実施しており、今後、更なる充実に努めます。

とりわけ、外国人住民が急増する中で、ほとんど日本語が話せない人々に対する「入門・基礎レベルの日本語学習機会の充実」については、多様な対象やニーズに対応した体制整備が急務となっています。小・中学校において日本語指導が必要な児童生徒も急増しており、ほとんど日本語が話せない保護者が、学校と連絡が上手く取れず子どもの学校生活にも影響を及ぼしたり、子どもが日本語を習得していく中で母語を忘れ、家庭内で親子のコミュニケーションギャップ等が生じたりすることもあります。そういったことから、区役所・関係部局等が連携し、学校教育、社会教育が多角的に支援していくことが必要であり、社会教育の分野においては、保護者を対象にした日本語教室の開設に向けて検討を進めます。

一方、平成29(2017)年2月14日施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」で示されている、不登校をはじめ義務教育段階における教育を十分に受け

²¹ ICT … Information and Communication(s) Technology の略。情報通信技術のこと。

²² 大阪市外国人住民アンケート調査 …本市における多文化共生施策を検討する基礎資料として、市内在住の18歳以上の外国人住民の中から無作為に抽出された4,000人を対象に令和7(2025)年1月9日～1月29日に実施。

ていない層に対する成人基礎教育²³の機会の保障や、日本人・外国人問わず、障がいのある人の言語習得機会における合理的配慮などといった視点も十分に踏まえる必要があります。「言葉」の習得は日常生活やコミュニケーションの手法としてのみならず、生活基盤の確立や自立、学びを深める前提となるものです。本市では、言語習得機会の保障は基本的人権であるとの観点から、識字・日本語学習の機会や場の充実を図ります。

また、日本語が十分に使えない人々に日本語学習機会に関する情報が行き届いていないことも多く、他にも、義務教育未修了者など読み書きに不自由していることで学習機会の情報そのものを入手することが困難で、学習に参加できていない人も存在しています。学習機会に関する情報発信において、やさしい日本語や多言語の使用、ふりがな表記、ホームページ・SNS等の活用・充実に努めるとともに、様々な支援機関や相談窓口と連携し、日本語や読み書きに不自由をしている人々に学習機会の情報を提供し、また、識字・日本語学習機会において、生活課題を抱える学習者が支援機関や相談窓口につながるように情報提供に努めます。

さらに、識字・日本語学習の場では、「教える側」「教えられる側」の立場は固定したものではなく、学習者・学習支援者など教室に関わる参加者全員が様々な「学び」や「気づき」を得る場となっています。交流を通じた学習活動の中で、相互に学びあい、学習支援者も学習者の持つ文化や価値観、生活背景等を知ること、自らの生活を振り返り、ともに「学び」や「気づき」を得て、地域や社会に発信し共有することで、社会全体の「学び」や「気づき」に広げ、多様性を認め合う意識を醸成していくことが重要です。

障がいのある人には、障がいを理由に学びから遠ざけられることなく、生涯にわたって必要とする学びを得られるよう、支援していくことが大切です。しかし、障がいのある人の学校教育修了後の学びや活動の選択肢は多いとはいえ、各ライフステージを通して、就労や生活を支える「学びの場」づくりを推進する必要があります。多様な学びの提供に当たっては、当事者の課題やニーズによって学習機会を提供できる主体も異なることから、様々な機関・団体（教育や文化・スポーツ、福祉、労働等に携わる行政、教育機関、社会福祉法人、NPO等）が相互に連携することが必要です。あわせて、施設・設備等の環境整備や講座等における手話通訳や要約筆記、対面朗読、読み上げ対応のWEBサイトなど、合理的配慮に努める必要があります。

また、読書は、乳幼児・青少年期、成人期、高齢期の一生涯にわたって、個人の学びや成長を支えるものであり、教養や娯楽のみならず、生活するために必要な情報を得る手段であり、教育や就労を支える重要な活動です。障がいの有無にかかわらず、誰もが等しく読書を通して文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けた取組が必要です。

加えて、社会全体での学びも重要です。少子高齢化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、グローバル化、子どもの貧困問題、インターネット・SNSといった情報通信技術の社会への浸透など、様々

²³ 成人基礎教育 … 狭義には成人の識字、計算、母語とは別の当地の言語、さらにコンピュータなどを含めたのコミュニケーション能力の形成を意味するが、広義には成人として義務教育段階以上の学力を備え、人間らしい生活を営み、社会に働きかけ得る能力の獲得のための教育を意味する。

な社会状況の変化がみられる中、ヘイトスピーチやマイクロアグレッション²⁴、インターネット上での誹謗中傷等、人権課題は複雑・多様化しています。

多様な市民が互いに認め合い共に生きる社会、「誰一人取り残さない」社会づくりに向けて、正しい理解を深め、差別をなくすためにも、女性の人権や男女共同参画にかかわる問題、同和問題（部落差別）、多文化共生（外国人差別）、障がい者、犯罪被害者、拉致被害者、LGBT²⁵などの性的少数者等の課題をはじめ、様々な人権課題・社会的課題についての学びや交流の機会を提供します。

【具体的取組】

- ・ 様々な理由で学習の機会から遠ざかっている人に学びが届くよう、ICT を活用した学習機会の充実なども含め、有効な手法について検討するとともに、生涯学習センター²⁶をはじめ、男女共同参画センター（クレオ大阪）などにおいて、気づきやエンパワメントにつながる学習機会を提供します。
- ・ 講座等を開催する際に、手話通訳や要約筆記、一時保育など、学習活動を行う上での阻害要因を取り除くサポートを必要に応じて行うなど、合理的配慮に努めます。
- ・ 障がいのある人を対象とした、あるいは障がいのある人となない人が共に参加できる、学習やスポーツ、交流などの機会や、情報を提供する事業を実施します。
- ・ 図書館において、点字図書、録音図書、LLブック²⁷、拡大図書（大活字本）、デージー図書（音声デージー・マルチメディアデージー²⁸）等、アクセシブルな書籍²⁹の提供、対面朗読や郵送貸出サービス等の実施により、読書に困難を抱える人の利用支援の充実を図ります。
- ・ 大阪市ホームページにおいて、読み上げソフトへの対応、「やさしい日本語」のページなど、障がいのある人や外国につながる人に対して情報提供できるよう、引き続き整備を進めます。
- ・ 「大阪市多文化共生指針」「大阪市識字・日本語教育基本方針」に基づき、新たに来住する外国人住民など日本語学習を希望する人に学習機会を提供するとともに、相互理解、交流につながる取組などを通して識字・日本語学習の場を起点とした社会参加の促進、共生社会づくりの仕組みづくりを図ります。
- ・ はじめて日本語を学ぶ人を対象にした入門・基礎レベルの日本語学習機会の充実を図るとともに、日本

²⁴ マイクロアグレッション … あからさまな差別表現でなくても、無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動のこと。

²⁵ LGBT … L=レズビアン（自分を女性と自認し、女性を好きになる人）、G=ゲイ（自分を男性と自認し、男性を好きになる人）、B=バイセクシュアル（男性、女性どちらも好きになることもある人）、T=トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）のこと。なお、性的少数者については LGBT 以外にも LGBTQ、LGBT+など、様々な表現や考え方がある。

²⁶ 生涯学習センター … 総合生涯学習センター・阿倍野市民学習センター・難波市民学習センターの3館の総称。

²⁷ LL ブック … LLとは、スウェーデン語の Lättläst（レットラスト）の略語で、「やさしく読める」という意味。LL ブックは、読むことに困難を感じている人に合うよう、分かりやすく読みやすい形で書かれた本のこと。

²⁸ マルチメディアデージー … デイジーとは、Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）の略称で、もともとは視覚障がい者の録音図書のために開発された録音形式。マルチメディアデージーは、ひとつのメディアにデージー形式の音声データと、その部分のテキストや画像等をシンクロ（同期）させることができる情報システムをいう。

²⁹ アクセシブルな書籍 … 「アクセシブル」とは、利用しやすいさまをいい、「アクセシブルな書籍」は、読書バリアフリー法第2条第2項の「視覚障害者等が利用しやすい書籍」のこと。

人・外国人を問わず、交流を通して読み書きや日本語の会話、生活に必要な基本的な知識などを学ぶ成人基礎教育の場としての識字・日本語学習機会の充実を図ります。

- ・ 人権の視点に立った教室の運営や学習支援のための人材育成・研修を行うとともに、支援機関や相談窓口との接続を図り、教室活動の充実を図ります。
- ・ 施策の効果的な推進に当たっては、教育委員会事務局、経済戦略局、市民局、こども青少年局を中心に、各区役所や関係部局と連携・協力しながら、多文化共生施策の庁内推進体制として設置している大阪市多文化共生施策推進本部のもとに識字・日本語教育施策推進部会及び外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援に関する部会を設置し、基本方針に基づく取組を推進します。
- ・ 外国語資料の充実、多言語による利用案内、外国語の絵本等を活用した行事の実施など、図書館における多文化サービスを継続、充実します。
- ・ 様々な人権課題・社会的課題について、社会全体の理解を深めるための学習や交流の機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
「識字・日本語教室等に参加することで、より暮らしやすくなった」と回答する参加者の割合 【参加者アンケート】	91.2%	95.0%
市立図書館の LL ブックおよびマルチメディアデジター所蔵点数	1,765 点	2,440 点

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

② デジタル社会の進展を活かした学びを支援

近年、情報化社会は急速に進展しており、デジタル化の進んだ社会像として Society5.0 が提唱されています。また、小中学校においては 1 人 1 台の学習者用端末が整備されたことによりオンライン学習が進み、普段の授業で活用するとともに、家庭学習での活用にも取り組んでいます。また、公的機関・民間企業を問わずテレワークなどが急速に広まり、ICT は今や教育、就労、人とのつながりの手段など、日常生活、社会生活全般に欠かせないツールとなりました。これまで生涯学習につながっていなかった人にとっても、ICT は学びの機会をひろげるものであることから、誰一人取り残されることなく、ICT を活用できるよう学びの機会を充実させていく必要があります。

とりわけ、デジタルデバイド³⁰の解消は喫緊の課題です。これまで生涯学習につながっていなかった人に

³⁰ デジタルデバイド … パソコンやインターネット等の情報通信技術 (ICT) を利用する能力及びアクセスする機会を持つものと持たざる者との間に、情報格差が生じるとされる問題。その格差が機会や待遇の差、最終的には貧富の差にまでつながるといふ考え方。

とつても、学びの機会が広がるよう、生涯学習センター等の講座を通して、誰一人取り残されることなく、ICT を使いこなすためのスキルや知識を身に付け、ICT を活用した学習支援、デジタルデバイドの解消に向けたデジタルリテラシー³¹・ネットリテラシー³²の向上などに取り組みます。また、これまで学ぶ機会を得られなかった人のエンパワメントと学び直しの機会の充実につながる支援やこれまで生涯学習につながっていなかった人に届くアウトリーチ³³の視点での学びの支援を行います。

オンラインによる講座や動画配信による学習は、場所・時間を問わず学べるため、障がいのある人、高齢者、乳幼児のいる保護者等、学習したくてもできない環境にあった人や、忙しくて学ぶ時間が取れなかった人などにも、学習の機会を広げることができるようになりました。さらにソーシャルメディアの活用によって、多様な人々が家族、友人のみならず、様々な人とつながり、交流することも可能となっています。

しかし、内容によっては学習や交流のすべてをオンライン上で行うことが難しい場合もあり、同じ場所・時間を共有することによって生まれる共感や理解により、学びや交流が深まることもあります。対面の学びとオンラインの学びの双方の特性を踏まえ、それぞれの良さを活かした学習機会を提供します。

また、生涯学習の情報提供の方法については、現在実施している、広報紙、市や施設のホームページ、大阪市生涯学習情報提供システム等の既存の情報提供方法に加え、ソーシャルメディアを活用するなど、これまで情報を得られなかった人にも届くよう、情報発信や学習相談の方法について工夫していきます。

近年、急速に進化を遂げている AI は、かつてないスピードで社会に普及しています。AI 等の新たな技術を活用すれば、例えば障がいのある人や外国人住民等とのコミュニケーションの支援を行ったり、生成 AI³⁴のフィードバック機能を活用したりして個人の特性や個性に応じた学習が可能でます。その有用性や利便性の一方、そのリスクやデメリットも含め、社会教育現場でのノウハウが少ないのが実情です。そこで、今後、AI などの新たな技術を活用した学習支援のあり方を研究し、ますます高度化・多様化する個人のニーズにも対応できる持続可能な生涯学習社会の構築をめざします。さらに、社会のデジタル化が進む中、とりわけ、子どもたちが自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避するなど、情報を正しく安全に利用できるようにするための情報モラルの育成を図ることが重要です。そのために、スマートフォン等によるインターネットを通じたゲーム・動画・SNS等の使用については、大阪市スマホサミット等の取組を通して、自他の安全や人権を守り生活習慣等に支障をきたさない節度ある適切な使用についてのルールを見直しながら運用するとともに、ルールの活用を家庭と連携して図っていきます。

³¹ デジタルリテラシー … パソコンやスマートフォンを含めたあらゆるデジタル機器を適切に活用する能力。

³² ネットリテラシー … インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。ネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な対応ができること、利用料金や時間に配慮できること、プライバシー保護やセキュリティ対策を講じられること、などをいう。

³³ アウトリーチ … 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

³⁴ 生成 AI … 質問や指示を入力すると、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するツール。文章や画像の生成、要約や翻訳などの幅広いコンテンツの生成ができ、ユーザーが自然な言葉で質問や指示を入力するだけで、質の高い応答や生成物を得ることができる。

【具体的取組】

- ICT 機器を活用して、障がいのある人や外国人住民等、コミュニケーションが難しい人に対応した学習機会を提供します。
- 日本語を初めて学ぶ外国人や、文字の読み書きに不安のある人に向けて、総合生涯学習センターのホームページに「にほんごをまなぶ」関連情報を公開します。
- 生涯学習センターにおける、デジタルデバイドの解消に向け、デジタルリテラシー・ネットリテラシーの向上のため、基本的な ICT 機器の操作やアプリケーション利用方法などについての学習機会の提供、インターネット及びソーシャルメディア・AI の活用等、情報の適切な活用や安全な使い方についての学習機会を提供します。
- 誰もが容易に生涯学習情報にアクセスできるよう、ソーシャルメディアの活用等による情報発信等を充実させます。
- 図書館において、商用データベースや電子書籍、音楽配信サービス等電子図書館機能を充実し、デジタルアーカイブ³⁵のオープンデータ化等、ICT 利活用を一層促進します。
- 学校・家庭と連携し、ネットリテラシーやインターネット及びソーシャルメディア等、情報の適切な活用についての学習機会を提供します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
生涯学習センターにおけるデジタルリテラシー・ネットリテラシーの向上につながる講座等で「学んだ内容や関係するテーマなどについて、知識・理解が深まったと思うか。」に対して肯定的に回答する参加者の割合 【参加者アンケート】	—	90.0%
「保護者との間にスマートフォン等（インターネットを通じたゲーム・動画・SNS 等の利用（パソコンや携帯電話・タブレット端末を含む））を利用する時のルールはありますか。」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 【本市調査】	—	小学校 80.0% 中学校 80.0%

(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援

③ ライフステージに応じた生涯学習を支援

ア 子ども・青少年の学びを支援

次代の大阪を担うすべての子ども・青少年が、心豊かに未来を切り開いていけるよう、子ども・青少年期

³⁵ デジタルアーカイブ … 博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステム。

から、生涯にわたり学び続ける力、主体的に学びに向かう意欲を育むことが大切です。これらは成人期以降に大きく影響し、人生 100 年時代を生き抜く力を支えるものとなることから、本計画においては「生涯学習の基礎づくり」を多様な主体と連携し支援します。

本市小中学校で令和 7(2025)年2~3月に実施した「大阪市教育振興基本計画にかかる児童生徒アンケート」によると、「大人になった時にやりたい仕事はありますか」の問いに対し、約65%の児童生徒が「ある」と回答しており、「ない」と回答した児童生徒においても、うち約78%が、「なりたい大人像」を持っている旨回答しています。

さらに、「やりたい仕事をするためや、なりたい大人になるためにどのようなことを身につけたいですか」の問いに対し、人間関係にかかる能力や、職業の専門性・資格や学力等の自分自身の能力の向上を図りたい旨回答しており、「将来の自分のために学校でどのような活動や取り組みをしたいですか」の問いに対し、学力に関する取組のほか、自分自身の能力に関する取組や将来の職業に関する取組などを挙げており、学業以外における将来を見据えた学びや活動を志向していることがうかがえます。

また、令和7年度全国学力学習状況調査質問紙における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」に対して、肯定的な回答をする児童の割合は 79.2%、生徒 75.1%となっており、さらなる意識の向上が必要です。

このような「学びに向かう力」や社会・地域への参加意識は、学校教育のみならず社会における多様な体験や様々な本とふれあう経験を通して育まれます。また、子ども・青少年期に多様な人と出会い交流する中で、身近な地域の課題等について考え、主体的に社会に関わる態度を育てることは、とても重要です。

「大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)」では、世帯の経済状況や生活状況が、子どもの学習習慣や生活習慣、体験の機会にも影響を与えていることが明らかにされています。すべての子どもが、家庭の経済状況等に関わらず、多様な体験活動、読書活動等による主体的な学びや学校の内外でその発達段階に応じた様々な学びと交流ができるよう、家庭・地域や社会教育関係団体、企業、NPO など多様な主体と連携・協働しながら取組を進めます。

さらに、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど、様々な理由で困難を有する子どもについては、その要因・背景が多様化・複合化していることから、個々の状況に寄り添う支援と、周囲の理解の促進等に向けた啓発が必要です。引き続き、大阪市子どもサポートネット³⁶(以下、子どもサポートネットという)をはじめとする関係機関・NPO・地域団体等との連携による居場所づくり、エンパワメントに関する取組、学習支援等を通して、子どもの心身の健康を守り、自己肯定感・自己有用感を育み、自立や社会参加につながるセーフティネットの形成に寄与します。

³⁶ 大阪市子どもサポートネット … 支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、教育と福祉の連携により、社会全体で子どもと子育て世帯を総合的に支援する本市の取組。

【具体的取組】

- ・ キッズプラザ大阪における遊びや体験を通した学びや、クラフトパークにおけるモノづくりの楽しさを体験できる機会、青少年センターにおける自主的な活動の支援など、音楽・創作・美術・書道・演劇等の芸術文化やスポーツなどに親しむ機会の創出をはじめ、多様な体験や学習ができる機会の提供及び充実を図ります。
- ・ 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するため、読書環境の整備・充実に努めるとともに、読書活動推進のための普及・啓発に努め、区役所や関連団体、市民主体の取組など、多様な連携・協力の輪を広げ、人と本、人と人をつなぐ場を拡大します。
- ・ 子どもの学びを支援するため、魅力ある学校図書館づくりを進め、小中学校及び義務教育学校の図書館整備を支援するとともに、調べ学習・一斉読書など学校教育での図書館活用、読書活動、放課後の学習支援などの取組を行います。
- ・ 大阪市が有する歴史・文化や自然環境等の有形・無形の資産を活かし、多様な体験や学習を通して、子ども・青少年が在住する地域や「わがまち大阪」への愛着が醸成されるよう支援します。
- ・ 大阪市教育支援センター（適応指導教室）や登校支援室「なごみ」、こどもサポートネット、こども支援ネットワーク事業などの関係機関・事業と連携し、不登校の子ども、ヤングケアラー、就業していない若年層などの心身の健康を保ち、自立や社会参加につながるよう、居場所づくり、エンパワメントに関する取組、学習支援等を行います。

【成果指標】

項目	現状値 (令和7(2025)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）、1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか」（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く。）に対して「読書を全くしない」と回答する児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小学校 34.4% 中学校 49.6%	小学校 29.0%以下 中学校 42.0%以下

【参考値³⁷】

項目	現状値 (令和7(2025)年度)
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】	小学校 79.2% 中学校 75.1%
「キャリア教育を通して、自分の将来について考えることができた」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合【本市調査】	—

³⁷ 参考値 … 本市の施策との関連性を検証することが難しいものの、生涯学習施策の推進にあたり把握すべき重要な指標を参考値とした。

イ 成人の学びを支援

人生100年時代においては、子どもから高齢者まですべての人に活躍の場があり、安心していきいきと暮らすことができる社会をつくることが重要な課題となっています。さらに、社会の構造的な変化に対応するため、従来の「教育→仕事→引退」という単線型のライフサイクルではなく、仕事に就いてから学び直すことや複数のキャリアや活躍の場を持つことなど、マルチステージ型のライフサイクルへの対応が求められています。

とりわけコロナ禍以降、技術革新や社会状況の急激な変化等に対応し、働く上で求められる資質や能力も変化しています。生涯学習のための学習機会の保障の観点からは、学校教育以外の学びの機会の充実が必要不可欠です。特に、時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得するためのリスクリング³⁸、社会人を対象とした職業能力等の向上のためのアップスキリング³⁹にとどまらず、社会の変化に対応して年齢を問わず必要となる基礎的なスキルの習得のための学習や、自己実現を図る上で必要となる学習等も含めた広い意味でのリカレント教育を、個々人のニーズに応じて受けられる機会の充実を図ることが重要です。

そこで、キャリアの再構築のために、誰もが必要な時にいつでも学び直しができるよう、学び直しのきっかけとなる学習機会について生涯学習センターを通して提供するとともに、高等教育機関及び労働関係機関、市民団体・NPOなどの取組に関する情報の収集・提供等、「学びの資源」と「学びたい人」をつなぐ取組を進めます。

また、第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）によれば、職業に直結した学びのほかに、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとするのが重要である。また、高齢者を年齢によって画一的に捉えることなく、第二の人生を生きる個人の意欲や能力を生かすエイジフリーな社会に対応した学習機会の確保も重要であり、国や地方公共団体等は個人が生涯にわたって学習する機会を得られるよう条件を整備する必要がある、とされています。

生涯にわたって心身の健康を保ち、心豊かに過ごすためには、芸術や文化、スポーツ、市民生活や社会生活に役立つ学びなど、自己実現や生きがいづくりに向けた学びの充実も必要です。さらに、一人一人が学びを通して様々な課題に対して主体的に関わり、他者と共に課題解決したり、防災・防犯など命や暮らしを守るための学びをきっかけに、学んだ知識や技能をボランティア活動に活かしたりする等、生涯にわたって学び続け、地域や社会参加につながる「市民力」の育成に取り組みます。

とりわけ、高齢期の身体的変化、認知的変化、心理的变化を踏まえつつも、自分らしく社会参加を継続できる社会であるために、健康づくり、生きがいづくりや交流を目的としたスポーツ・学習機会の提供のみならず、高齢者が様々な経験や知識を活かし、地域活動やボランティアなどに参加し、社会の担い手となる

³⁸ リスクリング … 現在の職務上では身につけることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身につけること。

³⁹ アップスキリング … 現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身につけること。

ことが期待されています。高齢者が就業を継続したり、ボランティアなどの社会参加を続けたりしていくために、社会の変化に対応して新たな知識や技術を習得する機会が必要であり、そのための学習機会の提供が必要です。特に、オンラインによる行政手続きや決済手続き、ソーシャルメディアによる他者とのコミュニケーションなど、ICT は社会生活に欠かせないツールとなっており、社会全体の DX が推進される時代において、誰一人取り残されることがないように、デジタルデバイドの解消に向けたデジタルリテラシー・ネットリテラシーの向上につながる学習機会を提供します。

加えて、介護が必要となっても、高齢者が周囲のサポートを得て、生きがいと尊厳をもって暮らせるよう、高齢者の家族、介護者等への学びの機会を提供します。

市立図書館では、地域の知の拠点、生涯学習の拠点として、いつでも、どこでも、誰もが課題解決に必要な情報にアクセス可能な「知識創造型図書館」を基盤とし、中央図書館を核とした一体的運営を行っています。図書館機能を活かした学びの支援を行います。

また、本市の生涯学習情報誌「いちよう並木」（毎月発行）や大阪市生涯学習情報提供システム「いちようネット」を活用して、様々な生涯学習に関する情報を発信することで、学びたい人が、学びたいと思ったときに、必要とする講座やイベント等の情報を得ることができるよう努めていきます。

さらに、様々な理由で義務教育等の機会を得られなかった人に対する学びの場として、識字・日本語教室をはじめ、生活に必要な基本的知識などを獲得し、エンパワメントにつながる成人基礎教育の機会を提供し、誰一人取り残さない生涯学習を支援します。

【具体的取組】

- ・ 芸術・文化・歴史、緑化、スポーツ・健康づくりなどについて、博物館施設やスポーツセンター等の様々な施設や区役所・関係部局等による事業を通して、市民の生活を豊かにし、生きがいづくりにつながる学習機会を提供します。
- ・ 生涯学習センターをはじめ、男女共同参画センター（クレオ大阪）、大阪国際平和センター（ピースおおさか）、阿倍野防災センター（あべのタスカル）など、様々な施設や区役所・関係部局等による事業を通して、市民が現代的・社会的課題について主体的に考え、課題解決につながる学習機会を提供します。
- ・ 図書館において、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、生活上の様々な課題や地域課題の解決のため、図書館機能の充実を図ります。
- ・ 社会人の学び直しやリスキリング等について、国や大学等が発信する情報を生涯学習センターホームページで提供します。
- ・ 社会の中で課題に対応しつつ生きるために必要な基本的知識・技能・コミュニケーション能力などを獲得し、エンパワメントにつながるよう、識字・日本語教室や各種講座などの学習機会を提供します。
- ・ 市職員はもとより、市民や企業に対して一人一人の人権を尊重し、差別のない共生社会づくりのための啓発及び学習機会の提供を行います。
- ・ 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と連携し、高齢者が年齢にとらわれることなく自由かつ主

体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、心身の健康づくり、生きがいづくり、社会参加につながる学習機会を提供します。

- ・ 高齢者が豊かな経験や知識を活かして地域活動やボランティアに参加し、継続して活動することができるよう、負担の軽減方策についても検討するとともに、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加の促進・支援に取り組みます。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
市立図書館来館者数とホームページのアクセス件数の合計	—	1,293 万件
生涯学習センターの講座等をきっかけに、様々な学習や活動につなげたいと思うか。」に対して肯定的に回答する参加者の割合	—	90.0%

【参考値】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	25.0%
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある65歳以上の市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	28.7%
現在、またはこの1年間のうちに、「学びたいと思ったときに必要とする講座・イベント等の情報を得ることができたか。」に対して肯定的に回答する市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	—

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

① 生涯学習を支える多様な人材を育成

多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、市民一人一人が公共サービスの受け手にとどまるのではなく、課題に対する当事者意識を持ち、より多くの人々が協働しながら役割を担い、自分の経験や学んだ成果を活かし、主体的に活動に参加する「新しい公共」を担う人材となることが求められています。

本市では、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、学校元気アップ地域コーディネーター、生涯学習インストラクター、識字・日本語教室のボランティア、絵本読み聞かせのボランティア、PTAや青少年団体をはじめとする社会教育関係団体や地域・市民団体、NPOなど、多様な「市民」が活動しています。

一方、このような生涯学習活動を担う人材の固定化・高齢化が、持続可能な活動の在り方を考えるうえで喫緊の課題となっており、新たな人材の発掘・育成について検討を行う必要があります。長く活動を継続している方々からは、「自分たちが活動していて楽しいと思えることが大切」という声も聞かれ、負担軽減に向けた活動内容の見直しの検討をはじめ、生涯学習センターにおける研修等を通して、活動の中で「楽しみ」や「やりがい」が持てる環境整備に取り組みます。

また、幅広い世代の市民が参画できるきっかけづくりに向け、様々なボランティア活動についての情報発信を通じた認知度の向上による新たな担い手の発掘・育成はもとより、楽しみながら気軽に参加できる活動や防災防犯など生活に身近な課題・対策を学ぶ機会、そして地域での人のつながり、団体間のつながりを増やし、人材育成と活動の継続につながるよう支援します。

生涯学習センターでは、これまで培ってきた実績、ノウハウを活用し、生涯学習を支えるコーディネーターなどの人材養成・研修などを担うとともに、今後は SNS を活用した情報発信、デジタルを活用した地域での活動事例の共有等を通して、生涯学習活動を支える多様な人材の持続的な活動を支援する取組を推進します。

なお、生涯学習において、「学習を支援する側」と「支援を受ける側」の役割は必ずしも固定したものではありません。識字・日本語教室の例のように、「ことば」を学ぶことで、人との関わりやつながりをつくり、地域のコミュニティをつくる主体を育成するといった、多様な担い手の参画を得ていくという視点も大切です。

また、令和2(2020)年度より、社会教育士(称号)の養成が始まっており、養成制度の充実にともない、今後、地域等での活躍が期待されることから、その動向について注視するとともに、連携についても検討していきます。

地域で共に学び、支え合う社会の実現に向けた取組は、地域全体のウェルビーイングの向上につながります。「学び」を通して人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことは、地域コミュニティの基盤となります。「教育コミュニティづくり」などの生涯学習を支える人材の持続的な活動を支援する取組を通して、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上をめざします。

【具体的取組】

- ・ 生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターをはじめとする市民ボランティアについて、デジタル技術を活用した負担軽減に向けた活動内容・方法の研究や、スキルアップにつながる学習・研修機会の提供を通じた意義・好事例の共有、活動する中で抱える課題の解決につながる相談の充実などの活動支援に取り組みます。
- ・ 生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターの活動支援のため、SNS 上での情報発信の充実を図ります。
- ・ 市民ボランティアの活動における「楽しみ」「やりがい」の向上や新たな人材の確保をめざし、様々な分野の市民ボランティア活動について生涯学習センターのホームページを通して情報発信を行うとともに、気軽に参加できる取組の実施や交流の場の提供を通して、認知度の向上を図ります。
- ・ 生涯学習を支える人材の持続的な活動支援のため、学習・研修機会等の提供に当たっては、動画視聴やオンライン学習等の ICT の活用や、対面による情報交換や交流の機会の実施など、実施目的に合わせた効果的な手法を工夫します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
生涯学習センターにおける生涯学習推進員研修等で、「今後のボランティア活動やグループ・地域活動に、学んだことを活かしたいと思うか。」に対して肯定的に回答する参加者の割合 【参加者アンケート】	—	90.0%

【参考値】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行っている市民のうち、活動で身に着けた知識・技術等の成果を、ボランティア活動や地域活動に活用している市民の割合 【本市調査(民間を活用したネット調査)】	16.7%

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

② 家庭教育を支援

子どもの教育は、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。中でも家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭において、遊びや体験活動、スポーツなどの様々な経験を通して、知的好奇心に基づく「学びに向かう力」を育むことは、子どもの成長において大きな支えとなります。

しかし、保護者が子育てをするに当たっては、家庭状況の多様化や地域社会のつながりの希薄化等を背景に、身近な人から学んだり、助け合ったりする機会が減少し、不正確なものも含めて多種多様な情報がインターネットをはじめ様々な媒体に氾濫していることもあいまって、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立したり、家庭教育を行うことが難しい状況も見られます。

すべての保護者が子育ての喜びを実感しながら、子どもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、様々なニーズに対応した学習や体験の機会、保護者同士が交流・情報交換できる場の提供を行うとともに、家庭教育に関する啓発や情報発信を行います。

家庭教育の支援に当たっては、地域で活動する市民や団体と連携するとともに、家庭教育や子育て支援の施策に関わる区役所・関係部局等が相互に情報交換と連携を図り、ひとり親世帯や生活困窮度の高い家庭等を含め、多様なニーズに対応した家庭教育を支援する施策を推進します。

【具体的取組】

- ・ 保護者に対して、子どもの発達段階に応じた関わり方、生活習慣や学習習慣づくり等、子育てに関する学習機会をPTAや学校とも連携し、提供します。
- ・ 子育て仲間との情報交換の場づくりを図るとともに、保護者と子どもとで楽しめる体験機会の提供など、家庭教育の支援に取り組みます。
- ・ 「親力アップサイト」を通して、家庭教育に関するコラムや講座等の情報を発信します。
- ・ 家庭教育支援に携わる職員や関係者に対する学習機会の提供等を行います。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
大阪市教育委員会「親力アップサイト」アクセス件数	6,428 件	9,513 件
家庭教育充実促進事業参加者のうち、「子育ての悩みや不安が解消・軽減した」と回答する参加者の割合【参加者アンケート】	79.8%	85.0%

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

③ 「教育コミュニティづくり」と地域学校協働活動を推進

本市では、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で子どもの健全な発達をめざす「教育コミュニティづくり」を進めてきました。

各校に設置された学校協議会において、運営に関する計画の策定などに保護者や地域住民等の学校関係者の意向を反映するとともに、学校関係者が評価することを通して、開かれた学校運営の仕組みの構築を行っています。また、学校教育を支援するため、小学校区における「小学校区教育協議会―はぐくみネット事業」、中学校区における「学校元気アップ地域本部事業」のほか、学校を拠点とする様々な生涯学習関連事業を通して、つながりづくりや、学びの成果を学校や地域に還元する活動を行っています。

とりわけ、生涯学習ルーム事業は、小学校の特別教室等を活用し、身近な生涯学習の拠点として、様々な講座の実施を通して学習機会の提供を図ってきました。また、「教育コミュニティづくり」に向けた活動として、子どもを対象とした講座や、大人と子どもが共に参加できる講座などのほか、総合的な学習の時間やクラブ活動への協力など学校と連携した取組が進められており、今後はさらにその充実を図ります。

しかしながら、児童数の増加、老朽化などによる校舎の増改築、学校の再編等のやむを得ない事情がある場合は、その実施場所についても柔軟に検討していく必要があります。

また、学校を取り巻く課題は複雑化・困難化しており、学校だけでは解決が難しい場合も多くなっていることから、地域の人材や資源を活かしたキャリア教育やゲストティーチャー、登下校見守りなど、社会総がかりでの学校支援の取組が求められています。このように、地域社会との様々な関わりを通して子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現及び学校・家庭・地域の連携による総合的な教育力の向上など、「教育コミュニティづくり」をめざします。

さらに、地域においても、「教育コミュニティづくり」で培ったネットワークを、様々な背景を持つ子どもたちを多様な大人たちが緩やかに見守るセーフティネットとして広げていく視点が必要です。そのため、地域学校協働活動を推進するに当たり、困難を有する子ども・青少年を支える様々な取組と連携することが必要となります。

例えば、各地域活動協議会において、地域内のNPO法人や事業者などと連携して様々な取組が進められています。「子ども・青少年」分野では「子どもの居場所」「子ども食堂」等の新たな取組、「防犯・防災」分野においては頻発する自然災害への備えとして、子どもの力を地域に活かす防災教育の取組、「健康」分野では「総合型地域スポーツクラブ」等の取組が進められており、中には、「はぐくみネット」と連携した取組が見られます。

中学校区においても、「学校元気アップ地域本部」を通して、学校支援ボランティアによる放課後の自主学習支援や学校図書館の活性化などの取組が進められています。

「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の取組を支え、人材の確保をはじめ円滑な活動が持続できる環境を整えることにより、地域学校協働本部として継続的・安定的に機能するよう努めます。

そのためには、学校と地域の様々な人や活動をつなぐコーディネート機能が鍵となることから、研修や情報交換の機会の充実を通して人材の育成に取り組むとともに、その活躍を支える仕組みや環境づくりも合

わせて検討します。

これらの取組の推進に当たっては、関係する当事者が意義や目的を共有することが重要です。先進事例を情報収集・発信しながら、地域への周知や、コーディネート人材への研修等を行い、理解促進を図ります。また、学校においても、その意義や目的についての共有が不可欠であることから、教職員の地域学校協働活動に対する理解を促進する研修等の取組についても、合わせて進めていく必要があります。

「教育コミュニティづくり」においては、子どもたちが一方的な「受け手」とどまるのではなく、自らやりたいことを考えて取り組むなど、子どもたちが地域の一員として「主体的に参画する」という視点も必要です。そのような取組が継続して実施されることが、持続的な地域の活性化や次世代の市民育成にもつながり、ひいては地域全体のウェルビーイングの向上に資すると考えられます。

引き続き、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の充実や両者の連携、学校運営協議会の設置を見据えた連携の在り方等について検討を行うとともに、生涯学習ルーム事業等における様々な学習の成果を学校や地域に還元する取組の充実を図り、学校をはじめ区役所・関係部局等と連携しながら地域学校協働活動を進め、地域全体のウェルビーイングをめざします。

【具体的取組】

- ・ 区役所と連携し、生涯学習ルーム事業等において、多様な学習活動の成果が学校教育支援につながるよう、支援に取り組みます。
- ・ 地域活動協議会とも連携し、地域の資源や人材を活かしたキャリア教育や、子どもたちの力を地域に活かす防災教育等、多様な人と出会い、交流し、地域や社会に主体的に関わることができる取組の推進について検討を進めるとともに、地域における子ども・青少年の学びを支援します。
- ・ 困難を有する子ども・青少年を支える様々な取組と連携を進めます。
- ・ 地域における学びを通じた市民同士のつながりづくり、コミュニティづくりを推進し、「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」が、継続的・安定的に地域学校協働活動を支える仕組みとして機能するよう支援に取り組みます。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
世代間交流または地域と学校が連携した活動のいずれかを行っている生涯学習ルームの割合	86.9%	100%
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか。」に対して肯定的に回答する小中学校の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 88.5% (令和7(2025)年度)	小学校 95.0% 中学校 90.0%

(2) 支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援

④ 学びによるネットワークづくりや、企業・NPO・高等教育機関など多様な主体との連携・協働

大阪市内には、史跡や歴史的建造物、伝統芸能や祭事、ことば、食などの有形・無形の歴史・文化資源や、美術館、博物館等の文化施設が多くあります。また、大阪城公園をはじめとする緑豊かな公園や、たくさんの生物が生息する淀川などの豊かな自然にも恵まれています。また、古くから水運が発達し、人やモノが集まる場所であった大阪は、ものづくりや商いのまちとして発展してきました。

これらの資源を活かし、人生 100 年時代を心豊かに生きるために、市民がいつでも学びたいことを学ぶことができ、またその学びを通して他者と緩やかにつながり、個人や団体が、それぞれの取組や学びを通して蓄積した知見やノウハウを共有し活用するとともに、様々な団体・グループ同士の連携・協働の促進により、新たな学習や価値を創造していくことをめざします。

さらに、本市には、企業・NPO・高等教育機関など様々な団体が存在しています。社会状況が急速に変化する中、多様化・複雑化する課題の解決に向けては、様々な専門性やノウハウを持つ多様な主体と連携・協働した、複合的・重層的な取組が必要となっており、生涯学習の担い手としての役割を促していく必要があります。

そこで、市民の様々な学習ニーズに対応し、一人一人が求める学びにアクセスできるよう、企業・NPO・高等教育機関のほか、若者、外国人住民などの様々な団体や個人が、個々の強みや特性を活かして、生涯学習の担い手としてより主体的に関わることのできる仕組みの構築と取組を推進し、共生社会の実現を見据えた生涯学習の裾野の拡大をめざします。

【具体的取組】

- ・ 生涯学習センターや図書館などの生涯学習関連施設や区役所において、豊かな学習資源を活かし、芸術、文化、歴史、緑化、スポーツなど共通の興味関心や価値観を持つ市民同士が交流し、学びを通じたつながりをつくる機会や、様々な団体・グループ同士の連携・協働が促進される場を提供します。
- ・ 団体・グループ等に対する相談体制や団体支援情報等の提供の充実を図るとともに、団体の情報発信やネットワークづくりなどを様々な方法で支援します。
- ・ 生涯学習センターにおいて、社会的課題解決のために活動している市民団体や NPO を支援する「ネットワークラボ」、市民ボランティア講師のインストラクターバンクの登録者をホームページ上に掲載するなど、市民団体、グループ活動支援を行います。
- ・ 生涯学習センターにおいて、生涯学習を通して現代的社会的課題に取り組む市民グループや NPO などを対象に、地域課題解決の学習プログラムを公募し、実施経費の助成や広報、報告会の開催などの活動支援を行います。
- ・ 企業・NPO・高等教育機関などの持つそれぞれの専門性を活かして、生涯学習の担い手として関わることのできる仕組みづくりを検討します。

【成果指標】

項目	現状値 (令和6(2024)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)
企業・NPO・高等教育機関など生涯学習の連携・協力団体の数	—	40件

3 施策推進の仕組み—地域・区域・広域の役割と連携—

(1) 「地域」「区域」「広域」におけるネットワークの充実

これまでの生涯学習計画において、「地域」「区域」「広域」の3つの学習圏からなる生涯学習支援システムを構築してきました。

「地域」については、以前より教育コミュニティの単位として「小学校区」を位置付けてきましたが、小中一貫した教育の進展や小学校や中学校の再編などの状況の変化を踏まえ、従来の「小学校区」に加え、「中学校区」も位置付けています。

本計画においても、「教育コミュニティづくり」と学校との連携・協働を安定的に進める「地域（小学校区・中学校区）」、各区の特色を活かして生涯学習を展開する「区域」、「地域」や「区域」を総合的に支援する「広域」の3つの学習圏を生涯学習支援システムとして位置付け、相互のネットワークを継続していきます。

なお、学校教育分野においては、4つの教育ブロック体制により学校現場をきめ細かく支援しています。とりわけ、地域学校協働活動をはじめ、「教育コミュニティづくり」の推進においては、この教育ブロック体制とも連携して、支援を進めます。

① 「地域」の役割

引き続き、「小学校区」「中学校区」を「地域」の学習圏とし、「教育コミュニティづくり」の拠点として位置付けます。

「地域」学習圏では、区役所や教育委員会事務局が中心となり、地域活動協議会とも連携を図りながら、「はぐくみネット事業」「学校元気アップ地域本部事業」「生涯学習ルーム事業」等に参画する団体や「学校協議会」など、学校を拠点とする組織の役割や地域特性を踏まえ、ネットワーク化を図ることにより生涯学習を推進します。

また、「小学校区」と「中学校区」のそれぞれで行われている取組の一層の連携をめざします。

② 「区域」の役割

「区域」学習圏では、区役所が中心となり、図書館をはじめとする区内生涯学習関連施設との連携・協働を進めるとともに、区内の学校・高等教育機関や社会教育関係団体、市民グループ等とのネットワーク化を図り、「区域」における生涯学習を推進します。

区役所は、「区域」のネットワークを活かしながら、「広域」とも連携して、地域の生涯学習や生涯学習推進員の活動を支援するとともに、地域活動協議会をはじめとする地域団体と連携してそれらの活動を学校

園の支援につなげるなど、学校園・地域・家庭が一体となって子どもを育む「教育コミュニティづくり」の推進を支援します。さらには市民が生涯学習で学んだ成果を地域に還元できるよう支援します。

市立図書館は、区役所と連携し、学校図書館の支援を進めます。また、区における子どもの読書活動推進連絡会の事務局として、子どもの読書活動に関わるネットワークづくりを進めます。

③「広域」の役割

「広域」学習圏では、生涯学習の中核施設として高度な機能を果たす生涯学習センターを中心に、中央図書館をはじめとする市域の専門的な生涯学習関連施設間のネットワークや、企業、市民グループやNPO、大学等の高等教育機関とのネットワークを構築し、「地域」「区域」における生涯学習を支援します。

(2) 区役所の役割と今後の方向

区役所においては、それぞれの区の課題や独自性に応じて、教育支援の取組を行ってきました。その中には、子どもの読書活動や体験活動などの生涯学習・社会教育事業や、放課後の学習支援、様々な困難を抱える子どもへのアウトリーチ的取組、家庭教育支援につながる取組など、生涯学習・社会教育に関連する事業が多くあります。また、各区では、地域住民・保護者等が参画する会議や区内学校長との連絡会議等により、区内の子どもを取り巻く課題や困りごと等についてのニーズを汲み取り、施策・事業への反映を行っています。

市民に最も身近な総合行政機関である区役所においては、ニア・イズ・ベターの観点から、区長（区担当教育次長）マネジメントにより、「こどもサポートネット」や、生活困窮者自立支援と子ども・青少年育成をつなげる取組など、保健福祉領域と教育・市民協働領域の連携による取組が行われており、今後さらなる効果が期待されます。

今後とも、生涯学習推進員の活動を支援し、生涯学習ルーム事業をはじめとする地域の生涯学習の充実発展を図るとともに、学校現場へのきめ細かいサポートや、地域活動協議会をはじめ各種団体や学校も含めたネットワーク化を進め、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育む地域学校協働活動を通して「教育コミュニティづくり」の一層の充実を支援します。

また、「生涯学習ルーム事業」や「はぐくみネット事業」等を通して培われた地域における生涯学習事業のノウハウや、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターなどの人材を活用して、各区域の特色を活かした生涯学習の推進が引き続き求められます。

区内の図書館や区役所附設会館、老人福祉センター、スポーツセンター等の生涯学習関連施設や、地域活動協議会のほか、地域女性団体協議会、青少年指導員連絡協議会、体育厚生協会、PTA 協議会等の地域団体、NPO・市民グループ等との連携・協働を進めます。多様な協働（マルチパートナーシップ）の中で、生涯学習にかかる資源（事業や手法、人材など）の活用を進めるとともに、市民が集い交流を促進

する機能を発揮し、「広域」ネットワークとも連携しながら、各区の実状に応じて「区域」における生涯学習を推進していきます。

(3) 教育委員会事務局ならびに関係部局の役割と今後の方向

① 教育委員会事務局における生涯学習支援機能の強化

教育委員会事務局は、「生涯学習大阪計画」に基づき、生涯学習事業の実施や人材育成、地域学校協働活動を核とした教育コミュニティの活性化の支援、区役所との連携強化や支援を図るとともに、市域の生涯学習関連施設間のネットワークの構築を支援し、「地域」「区域」における生涯学習を支援する機能を担っています。

「生涯学習大阪計画」プロジェクト会議を中心に、区役所・関係部局等との連携を進め、社会教育委員の助言を得ながら、本市の生涯学習計画の進捗とその改善を図ります。

とりわけ、識字・日本語教育の実施にあたっては、識字・日本語教育基本方針のもと、多文化共生施策推進本部に設置された「識字・日本語教育施策推進部会」「外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援に関する部会」を活用しながら、部局横断的な取組を推進します。

また、指定管理施設である生涯学習センターも活用しながら、現代的社会的課題の学習機会を提供するとともに、「新しい公共」を担う人材の育成・研修を図り、市民グループやNPOとの連携やネットワークづくりを進め、情報提供・発信や学習相談等を行い、市民の生涯学習の推進を図ります。

これらの取組を通して、「地域」「区域」の生涯学習の推進を支援し、「教育コミュニティづくり」の核となる地域学校協働活動の推進を図るため、区役所や、学校教育関連部署とも連携して学校協議会の一層の充実や、学校との連携強化を図るとともに、生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーター・学校元気アップ地域コーディネーターなどの地域の人材育成や人材発掘に努めます。

また、区役所の教育委員会事務局兼務職員をはじめとする、生涯学習関連施策に関わる職員に対し、スキルアップのための研修機会の提供に努めるとともに、生涯学習施策を推進するに当たって必要な情報提供等を行います。

② 関係部局

関係部局は、それぞれの計画や方針に基づき、様々な人権問題や平和学習、まちづくり、防災・危機管理、環境学習、消費者教育等に関する市民の学習の推進、高齢者や障がいのある人の社会参加の機会の充実、職業能力の向上に向けた支援、グローバル化への対応、多文化共生社会の実現に向けた取組の充実、男女が共に個性と能力を発揮できる環境づくり、市民活動に参加しやすい環境づくり、青少年の「生きる力」の育成、スポーツの振興、文化・芸術の振興等、現代的・社会的課題をはじめとする様々な分野における市民の主体的な学習を支援するため、情報提供・発信や相談、学習機会、活動の場の提供等に取り組

みます。

また、生涯学習センター等と協働して、本市の行政課題や、市民にとって必要な様々な課題についての学習機会を提供する「ネットワーク型市民セミナー」や「出前講座」を実施します。

関係部局における事業と関わりの深い、地域団体等の地域人材や指導者、各種リーダー等の地域公共人材について、引き続き体系的な研修・養成に取り組むとともに、その活動を支援します。

(4) 生涯学習関連施設の機能の充実

① 生涯学習センター

生涯学習センターは、①情報収集・提供と学習相談、②現代的・社会的課題に関する学習機会の提供、③人材養成・研修、④市民グループやNPOなどとのネットワーク、⑤区域や地域における生涯学習への支援（「教育コミュニティづくり」支援）の、5つの機能に即した事業を実施するとともに、市民の自主的な学習活動の場を提供します。

中でも、総合生涯学習センターは、全市的な生涯学習推進の中核施設として、主として地域の生涯学習を担う人材の育成や企画・立案、NPO・大学等との連携等の機能を果たしています。阿倍野及び難波市民学習センターと共に、現代的・社会的課題に関する事業を行う拠点として相互に連携し、多様な学習機会を提供しながら、それぞれが特徴ある事業を展開し、市民の生涯にわたる学習活動の支援を行います。

② 図書館

市民の生涯学習推進に重要な役割を果たす図書館においては、いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な創造都市の知識・情報基盤である「知識創造型図書館」のさらなる機能充実をめざしています。中央図書館を核とした一体的運営を行いながら、本などの資料だけでなくICTを活用し、調査相談機能の高度化や、市民の利便性の向上、子どもの読書活動の推進などへの取組を行うとともに、図書館がハブとなり、人と人、人と情報との出会いの場を提供します。

中央図書館では、「知識・情報基盤」として、調査相談機能・情報提供サービスの高度化を進め、一層の機能強化を図るとともに、高度で専門的な学習ニーズにも対応もできるよう、レファレンス機能をより充実し、図書館事業全般の企画立案機能のもと、学校、他の生涯学習関連施設や機関、市民ボランティア等とのネットワーク化を一層進めます。

また、地域図書館では、地域の多種多様な課題の解決に向けた情報収集・学習活動の拠点として、地域の多様なセクターとの支援・協力関係を深め、地域のハブとしての機能強化をさらに推進します。

③ 博物館施設等

大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館、大阪中之島美術館、大阪城天守閣等の博物館施設では、幅広い専門分野の学芸員による調査・研究活動を基盤にして、大阪の歴史、美術、自然、科学技術等に関する専門資料等の収集・整理に努め、館蔵資料、展示や各種の設備を生かしながら多様な市民の学習ニーズに対応していくとともに、ボランティア活動など、引き続き市民と連携した取組をすすめます。

また、キッズプラザ大阪、大阪国際平和センター（ピースおおさか）においては、子どもの体験学習や平和学習の支援に努めます。

④ その他生涯学習関連施設

クラフトパークにおいては、自主的な市民の文化創造及び生涯学習の専門施設として、クラフトに「出会う・学ぶ・創る」を基本コンセプトとし、子どもたちをはじめとする幅広い市民がものづくりの楽しさを体験できる機会や学習機会を提供します。

男女共同参画センター（クレオ大阪）、こども文化センター、青少年センター（ココプラザ）、こども本の森中之島、芸術創造館、大阪国際交流センター、区役所附設会館、老人福祉センター、スポーツセンター・屋内プールのスポーツ施設などの生涯学習関連施設においては、それぞれの設置目的に応じて各分野での市民の生涯学習の支援に努めます。